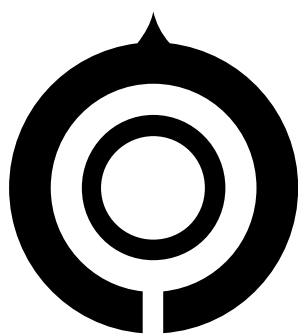


日向市過疎地域持続的発展計画



令和3年9月
宮崎県日向市

目 次

1 基本的な事項

(1) 日向市東郷町の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	2
(3) 行財政の状況	7
(4) 地域の持続的発展の基本方針	10
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	11
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	11
(7) 計画期間	11
(8) 日向市公共施設等総合管理計画との整合	12

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

3 産業の振興

4 地域における情報化

5 交通施設の整備、交通手段の確保

6 生活環境の整備

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

8 医療の確保

9 教育の振興

10 集落の整備

11 地域文化の振興等

12 再生可能エネルギーの利用の推進

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

1 基本的な事項

(1) 日向市東郷町の概況

本市は、宮崎県の北部に位置し、市域面積は 336.95k m²、人口は 58,973 人（令和 3（2021）年 4 月 1 日時点現住人口）であり、県内では 4 番目の人口規模となっている。また、気象は、年間平均気温約 17 度、年間日照時間は 2,000 時間を超える一方、年間平均降雨量も 2,000mm を超え、多雨ながら温暖で晴天に恵まれた地域である。

そのうち過疎地域である東郷町域は、日向市の西部に位置し、門川町、美郷町、木城町、都農町に囲まれた地域である。面積は、218.73k m²、東西 24km、南北 18km の地形で市土の約 65% を占め、東部に日向灘を臨む沿海部、西部に尾鈴山麓の山間部、そしてその中間地帯と三つに大別される。

また、面積の 80% 以上を森林が占め、中央を貫流する耳川と、その支流の坪谷川や、山間部を流れる小丸川のほとりには肥沃な農地が点在している。

交通アクセスは、2 つの一般国道（327 号と 446 号）と 6 つの県道を基点として市道網が広がり、東郷町域の中心地から国道 10 号、東九州自動車道「日向 I C」及び J R 日豊本線日向市駅までは約 12km という状況である。

東郷町域の沿革は、明治維新前は延岡藩に属し、廃藩置県後は延岡県、美々津県、宮崎県、鹿児島県と変遷し、明治 16（1883）年に再び宮崎県管轄となった。その後、明治 22（1889）年町村制施行により東郷村役場が設置され、昭和 44（1969）年 4 月 1 日に町制を施行し東郷町となり、平成 18（2006）年 2 月 25 日に日向市と合併し現在に至る。

東郷町域は、県北の中核都市である延岡市や旧日向市と社会的にも経済的にも深い関係を保ち発展してきたが、道路網の整備等により、通勤、通学、通院などをはじめとした地域生活はさらに広域化している。

これまでの過疎対策の取組としては、昭和 45（1970）年の「過疎地域対策緊急措置法」に基づき旧東郷町で策定した「東郷町過疎地域振興計画」に始まり、「過疎地域自立促進特別措置法」に基づき、合併時の平成 18（2006）年に日向市で策定した「日向市過疎地域自立促進計画」、その後の同法延長に伴う計画見直しと継続して過疎対策に係る計画を策定し、交通通信体系の整備、教育文化施設の整備、生活環境施設の整備、産業の振興等多岐にわたって過疎対策事業を実施してきた。

このような取組により市道等の改良率や舗装率が向上するとともに、集会施設、農林道、その他産業施設等の整備が格段に進むなど、住みやすい環境は整ってきた。

しかしながら、人口の動向を見ると、減少率が鈍化した昭和 50（1975）年代から昭和 60（1985）年代と比較し、人口減少が加速化しており、人口の年齢構造についても若年者比率の減少、高齢者比率の増加と少子高齢化が急速に進んでいる。

今後も他地区に比較して著しく人口の減少や高齢化が進展すると見込まれることから、東郷町域の資源を生かした地域主導による活性化を図るとともに、住民が安心して、

快適に住み続けられる持続可能な地域づくりが求められている。

以上のことから、「宮崎県過疎地域持続的発展方針」との整合性を図り、日向圏域定住自立圏を形成する日向・東臼杵圏域の町村等とも連携しながら、都市部からの移住・定住の促進、基幹産業である農林業や商工業の振興、企業誘致の推進、高齢者福祉の充実、住民の誇りである豊かな自然環境、文化の維持継承などを図る。

(2) 人口及び産業の推移と動向

(人口の推移)

東郷町域の人口は、昭和 27 (1952) 年の 11,717 人をピークに減少が始まり、平成 27 (2015) 年国勢調査では 3,997 人とピーク時の約 3 割にまで減少している。

表 1-1(1)は、国勢調査における東郷町域の人口の推移を示したものであるが、人口の増減率をみると、昭和 35 (1960) 年から昭和 50 (1975) 年の 15 年間で -32.4% と急激に減少している。

その後、昭和 50 (1975) 年から平成 2 (1990) 年までの 15 年間では、-12.0% と減少幅が縮小したが、平成 2 (1990) 年から平成 17 (2005) 年の間では、-18.4%、さらに、平成 17 (2005) 年から平成 27 (2015) 年までの間では、-18.2% と再び減少率が大きくなってきており、表 1-1(2)の日向市全体の増減率と比較すると、その減少幅は顕著である。

また、年齢階級別人口の推移をみると、若年者比率 (15 歳～29 歳) と高齢者比率 (65 歳以上) は、昭和 60 (1985) 年に高齢者比率が若年者比率を逆転し、平成 27 (2015) 年には、若年者比率 8.0% に対して高齢者比率が 43.8% の 5 倍超となっており、超高齢社会となっている。

(産業の推移)

産業別就業人口の動向をみると、東郷町域の就業人口総数は、人口の減少に伴い、昭和 35 (1960) 年の 5,006 人に対し平成 27 (2015) 年では 1,916 人と約 4 割にまで減少している。

産業別就業人口の比率を比較すると、第 1 次産業への就業比率が減少し、第 2 次、第 3 次産業の就業比率が増加する産業構造の高度化がみられ、平成 27 (2015) 年の国勢調査によると、第 1 次産業就業人口比率は 27.8%、第 2 次産業は 26.0%、第 3 次産業は 46.2% となっている。これは、市内に企業立地が進んだことや、交通アクセスの向上により周辺市町村への通勤が増加しているためと思われる。

一方、市全体と比較すると、東郷町域では第 1 次産業の就業比率が高く、特に農林業が東郷町域における基幹産業となっている。

(今後の動向)

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、本市の人口は、平成 27 (2015) 年の 61,761 人から令和 27 (2045) 年には 45,498 人と 26.3%減少し、これまでよりも人口の減少率が大きくなることが予測されている。

表 1-3 (2) に示すように、小学校区別の人口推計は、東郷町域の減少率が市内の他地区よりも大きく、老年人口の自然減の増加に伴い、人口が急速に減少することが見込まれる。

このような状況の中、第 1 次産業を中心に担い手（後継者）不足が深刻化しており、農地や森林の荒廃が懸念されている。

農地や森林は、食料等の安定的な供給をはじめ、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の確保、土砂災害や地球温暖化の防止など公益的機能の面からも大きな役割を有しているため、次世代の人材育成や UIJ ターンの促進、地域内外の多様な“人”と地域との関係づくりを通して、担い手を確保することが喫緊の課題となっている。

■表 1-1(1) 人口の推移 (国勢調査) 東郷町域

区 分	S 35 (1960)	S 50 (1975)		H2 (1990)		H17 (2005)		H27 (2015)	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 10,058	人 6,804	% △32.4	人 5,989	% △12.0	人 4,889	% △18.4	人 3,997	% △18.2
0 歳～14 歳	3,947	1,542	△60.9	1,086	△29.6	572	△47.3	366	△36.0
15 歳～64 歳	5,360	4,244	△20.8	3,654	△13.9	2,611	△28.5	1,877	△28.1
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	1,804	1,240	△31.3	770	△37.9	552	△28.3	319	△42.2
65 歳以上 (b)	743	1,018	37.0	1,249	22.7	1,706	36.6	1,749	2.5
(a)/総数 若年者比率	17.9%	18.2%	—	12.9%	—	11.3%	—	8.0%	—
(b)/総数 高齢者比率	7.4%	15.0%	—	20.9%	—	34.9%	—	43.8%	—

■表 1-1 (2) 人口の推移（国勢調査）日向市

区 分	S 35 (1960)	S 50 (1975)		H2 (1990)		H17 (2005)		H27 (2015)	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 50,743	人 60,252	% 18.7	人 64,431	% 6.9	人 63,555	% △1.4	人 61,761	% △2.8
0 歳～14 歳	18,782	16,044	△14.6	13,977	△12.9	9,869	△29.4	8,690	△11.9
15 歳～64 歳	28,867	39,236	35.9	42,144	7.4	39,567	△6.1	34,905	△11.8
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	10,980	14,815	34.9	11,186	△24.5	9,515	△14.9	7,391	△22.3
65 歳以上 (b)	3,086	4,971	61.1	8,249	65.9	14,095	70.9	17,936	27.3
(a)/総数 若年者比率	21.6%	24.6%	—	17.4%	—	15.0%	—	12.0%	—
(b)/総数 高齢者比率	6.1%	8.3%	—	12.8%	—	22.2%	—	29.0%	—

※本表の合併前（H17 以前）の数値は、旧日向市と旧東郷町の数値を合算したもの。

■表 1-2 (1) 産業別就業人口の動向（国勢調査）東郷町域

区 分	S 35 (1960)	S 50 (1975)		H2 (1990)		H17 (2005)		H27 (2015)	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 5,006	人 3,666	% △26.8	人 2,997	% △18.2	人 2,473	% △17.5	人 1,916	% △22.5
第 1 次産業 就業人口比率	% 80.3	% 56.1	—	% 33.9	—	% 29.5	—	% 27.8	—
第 2 次産業 就業人口比率	% 6.1	% 21.9	—	% 35.1	—	% 28.2	—	% 26.0	—
第 3 次産業 就業人口比率	% 13.5	% 22.0	—	% 31.0	—	% 42.3	—	% 46.2	—

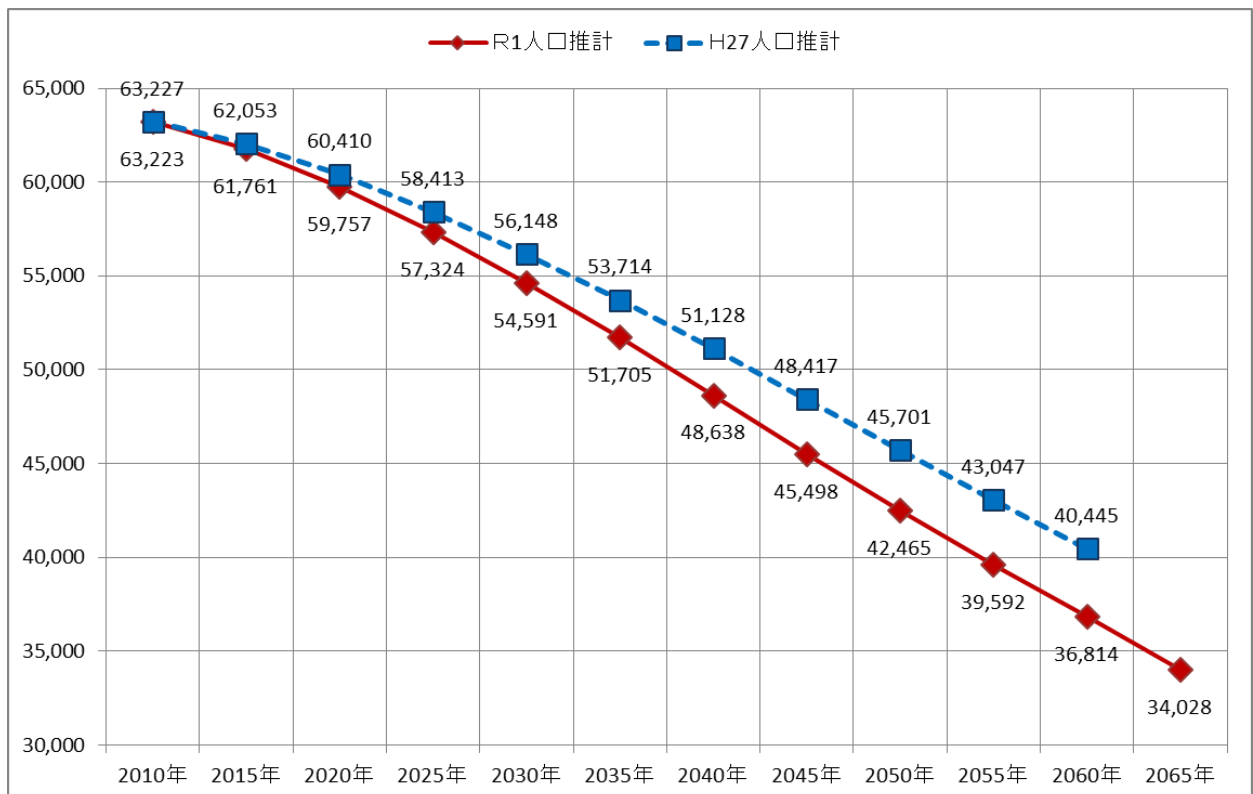
■表 1－2 (2) 産業別就業人口の動向（国勢調査）日向市

区 分	S 35 (1960)	S 50 (1975)		H2 (1990)		H17 (2005)		H27 (2015)	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 22,279	人 27,757	% 24.6	人 30,504	% 9.9	人 30,373	% △0.4	人 29,446	% △3.1
第1次産業 就業人口比率	% 48.2	% 18.4	—	% 10.9	—	% 7.6	—	% 7.3	—
第2次産業 就業人口比率	% 16.2	% 33.4	—	% 34.1	—	% 30.4	—	% 29.7	—
第3次産業 就業人口比率	% 35.6	% 48.2	—	% 55.0	—	% 62.0	—	% 63.0	—

※本表の合併前（H17 以前）の数値は、旧日向市と旧東郷町の数値を合算したもの。

※総数には職業不詳を含む。

■表 1－3 (1) 日向市の人口の見通し



(日向市人口ビジョン [令和2年2月改訂版])

■表 1-3 (2) 日向市の人口の見通し（日向市人口ビジョン）小学校区別

（単位：人）

総人口	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	減少率 2045/2015
富高小学校	8,300	8,038	7,728	7,357	6,966	6,542	6,102	26.48%
日知屋小学校	4,445	4,327	4,163	3,960	3,757	3,542	3,330	25.08%
財光寺小学校	9,068	8,797	8,490	8,121	7,730	7,302	6,858	24.37%
細島小学校	2,003	1,925	1,822	1,729	1,617	1,528	1,412	29.51%
塩見小学校	3,083	2,843	2,633	2,425	2,250	2,064	1,895	38.53%
平岩小中学校	2,302	2,185	2,050	1,926	1,790	1,654	1,518	34.06%
美々津小学校	2,097	1,913	1,742	1,567	1,395	1,242	1,107	47.21%
大王谷小学校	10,085	9,929	9,668	9,376	8,996	8,592	8,150	19.19%
日知屋東小学校	9,335	9,178	8,919	8,616	8,287	7,907	7,498	19.68%
財光寺南小学校	6,406	6,288	6,138	5,922	5,650	5,366	5,070	20.86%
東郷小学校	2,655	2,468	2,255	2,025	1,832	1,600	1,382	47.95%
坪谷小学校	646	598	528	453	397	328	277	57.12%
寺迫小学校	1,337	1,269	1,189	1,112	1,038	972	899	32.76%
合計	61,761	59,759	57,324	54,590	51,704	48,639	45,498	26.33%

（日向市人口ビジョン〔令和 2 年 2 月改訂版〕）

※東郷小学校、坪谷小学校及び寺迫小学校区が過疎地域に該当するが、寺迫小学校区の一部に過疎地域以外を含む。

(3) 行財政の状況

旧東郷町では、「東郷町行政改革大綱」に基づき、過疎化・高齢化等の変化する社会情勢への対応と、効率の良い行政の執行、住民サービスの維持向上に努めてきたが、地方交付税等の一般財源の減少や起債借入額の増加など、財政状況は年々厳しさを増し、合併前最後の決算となった平成 16（2004）年度の公債費負担比率は 21.1%、経常収支比率は 95.3%となるなど、財政指標は危険ゾーンに迫りつつあった。

このような状況の中、合併後の平成 19（2007）年 3 月に「新しい日向市行政改革大綱」、「日向市財政改革プラン」を策定し、組織機構の見直しや職員数の適正化、養護老人ホームの民間委託、指定管理者制度の導入などの成果をあげてきた。

その後も、継続した行財政改革を推進しており、現在は、令和 3（2021）年 2 月に策定した「第 2 向日向市行財政改革大綱」に基づき、①市民との協働の推進と地域活動の活性化、②市民に信頼される行政サービスの提供、③効果的・効率的な行政経営の推進、④未来につなげる財政運営を基本方針として行財政改革の取組を進めている。

しかしながら、本市の財政状況は、依然として厳しい状況にあるため、市民ニーズが高度化・多様化する中で、今後も持続可能な行政サービスを提供していくためには、より一層の行財政改革の取組が求められる。

また、主要公共施設等の整備状況は、表 1-5(1)・(2)に示すとおり、これまでの取組により一定の成果がみられる。

一方、公共施設が求められる役割も、人口減少、少子高齢化の進展等による市民ニーズの変化、防災・減災への対応等、社会環境が急速に変化する中で大きく変化してきている。

本市においては昭和 45（1970）年から平成初期に整備された公共施設が多く、今後、老朽化による更新時期の集中とともに、多額の費用が発生することが懸念される。

そのため、平成 28（2016）年 11 月に策定した「日向市公共施設等総合管理計画」（令和 3（2021）年 3 月改定）に基づき、公共施設の質的・量的な最適化と安全・安心の確保を図り、将来世代に負担を残さない最適な公共施設の保有とサービスの提供に努めている。

■表 1-4 日向市の財政状況

(単位：千円)

区 分	H22 年度 (2010)	H27 年度 (2015)	R1 年度 (2019)
歳 入 総 額 A	29,444,385	31,564,827	32,440,011
一 般 財 源	15,760,127	16,153,312	16,162,724
国 庫 支 出 金	4,712,924	5,546,150	5,780,920
都道府県支出金	2,270,511	3,261,609	2,667,941
地 方 債	3,712,772	2,877,704	3,489,239
うち過疎対策事業債	179,400	55,000	39,500
そ の 他	2,988,051	3,726,052	4,339,187
歳 出 総 額 B	28,387,727	30,910,956	31,700,671
義 務 的 経 費	15,373,723	16,401,013	16,601,443
投 資 的 経 費	4,518,842	5,336,059	4,601,603
うち普通建設事業	4,484,359	5,235,622	4,450,572
そ の 他	8,495,162	9,173,884	10,497,625
過疎対策事業費	187,968	46,829	72,949
歳入歳出差引額 C (A-B)	1,056,658	653,871	739,340
翌年度へ繰越すべき財源 D	157,930	76,556	53,857
実質収支 C-D	898,728	577,315	685,483
財 政 力 指 数	0.48	0.49	0.54
公 債 費 負 担 比 率 (%)	18.8	17.8	17.4
実 質 公 債 費 比 率 (%)	15.2	12.0	10.8
起 債 制 限 比 率 (%)	11.7	—	—
経 常 収 支 比 率 (%)	90.8	91.0	94.8
将 来 負 担 比 率 (%)	123.6	79.1	71.8
地 方 債 現 在 高 (千 円)	35,556,898	33,873,760	35,189,112

■表 1-5(1) 主要公共施設等の整備状況 (東郷町域)

区 分	S55 年度末 (1980)	H2 年度末 (1990)	H12 年度末 (2000)	H22 年度末 (2010)	R1 年度末 (2019)
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	76.9	73.9	83.4	85.3	85.6
舗 装 率 (%)	71.5	90.0	91.4	90.9	94.9
農 道					
延 長 (m)	—	—	—	109,053	88,509
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	49.5	76.8	88.1	164.5	184.8
林 道					
延 長 (m)	22,110	44,520	71,669	94,983	100,803
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	1.3	2.5	4.1	5.4	5.7
水 道 普 及 率 (%)	41.1	96.0	93.8	94.6	99.5
水 洗 化 率 (%)	25.7	38.2	86.1	95.8	91.3
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	4.5	5.0	5.5	6.2	8.0

■表 1-5(2) 主要公共施設等の整備状況 (日向市)

区 分	S55 年度末 (1980)	H2 年度末 (1990)	H12 年度末 (2000)	H22 年度末 (2010)	R1 年度末 (2019)
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	—	73.1	78.9	81.6	82.4
舗 装 率 (%)	—	92.4	94.0	96.8	98.9
農 道					
延 長 (m)	—	—	—	221,696	189,995
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	93.8	115.2	126.2	126.5	117.3
林 道					
延 長 (m)	33,295	65,066	92,269	117,745	122,619
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	1.4	2.7	3.8	4.9	5.1
水 道 普 及 率 (%)	63.4	96.2	96.1	98.1	98.9
水 洗 化 率 (%)	—	—	80.6	88.4	92.7
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	16.9	22.7	23.4	23.0	21.8

※本表の合併前 (H17 年度以前) の数値は、旧日向市と旧東郷町の数値を合算したもの。

(4) 地域の持続的発展の基本方針

東郷町域では、昭和 45（1970）年の「過疎地域対策緊急措置法」の制定以降、4 次にわたり時限立法として制定された法律に基づき、社会情勢等を踏まえ、交通通信体系の整備、生活環境の整備、産業の振興、高齢者やその他の福祉の増進、医療の確保、教育文化の振興、集落の整備等の過疎対策事業を実施してきた。

その結果、快適さや暮らしやすさの面で一定の成果を上げることができたが、人口の動向をみると、近年、人口減少が加速化してきており、今後も人口の流出や老年人口の自然減の増加に伴い、他地区と比較しても人口が急速に減少することが見込まれ、地場産業や地域社会の担い手不足という構造的な問題を抱えている。

一方、近年、若い世代を中心にライフスタイルや価値観が多様化しており、都市部から農山漁村へ移住しようとする「田園回帰」志向の高まりがみられる。

加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により 3 密を避けられる地方部が注目されているほか、テレワークや仕事と休暇を組み合わせたワーケーションなど、新たな働き方の潮流も生じており、地域の活性化に向けた明るい兆しも見られる。

このような中、今後も多様化、複雑化、高度化する市民ニーズに対応し、持続可能な地域社会をつくっていくためには、東郷町域ならではの豊かな自然や歴史、文化などの優れた地域資源を生かしながら、行政や市民、企業、自治会、まちづくり協議会等のあらゆる主体が連携した取組が重要になっている。

今後の東郷町域の持続的発展のための対策については、「第 2 次日向市総合計画」や「第 2 期日向市総合戦略」等を踏まえながら、次の 3 つの基本方針のもと、特色ある地域づくりを進めていくこととする。

(1) 未来へつなげる人・賑わいづくり

地域社会を持続させ、活力を生み出すためには、故郷を愛し、個々の持つ力を発揮することができる人づくりや、新たな人の交流や流入により次世代を担う若者を確保することが最重要課題となっている。

そのために、東郷町域の特性に応じた農林業をはじめとする各種産業の振興を図るとともに、6 次産業化、農商工連携、フードビジネス等を通じた新たな産業の創出、さらには地域の資源を活用した観光振興等により賑わいをつくり、魅力ある就業の場の確保や、所得の向上に努める。

(2) 暮らし続けられるまちづくり

東郷町域では今後も全国平均を上回る速さで人口の減少と高齢化が進んでいくことが予想される。このような中、生活の質を維持・向上させ、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、多様な主体が連携し、あらゆる世代の誰もが地域社会全体で支

え合う仕組みづくりが重要となっている。

そのために、地域公共交通の最適化や、持続可能な医療サービスの提供体制の確保、安心して子どもを生み育てることができる環境づくり、高齢者や障がい者など誰もが健康に生きがいをもって活躍できる環境づくり等の保健福祉サービスの充実を図る。

また、合わせて、地域の支え合いの中核を担う自治会やまちづくり協議会の組織強化を図るとともに、活動の支援を行う。

(3) 豊かな自然・文化の継承

東郷町域の資源である豊かで美しい自然や景観、文化は、市民の生活、生産、保養の場として地域の重要な資源であり、市民の誇りとなっている。しかし、高齢化、後継者不足等により、農地、林地、空き家等の適正な維持・管理や、民俗芸能などの文化の継承が課題となっている。

そのために、農地集積や荒廃農地の活用促進、治山、治水事業、空き家の活用や環境保全活動の啓発等により自然環境の保全を図る。また、民俗芸能、文化財等の適切な保存と活用、各保存団体と連携した後継者育成などに努める。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

指標	基準値 (R2.4.1時点)	目標値
東郷町域の令和7（2025）年度末の人口	3,531 人	3,250 人

※日向市人口ビジョンの目標（2045年に48,000人）設定時における令和2（2020）年から令和7（2025）年までの過疎地域3小学校区の推計減少率を、基準値に乗じて設定。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

毎年度9月までに内部評価を行い、市議会へ報告するとともに、市のホームページ等で公表する。

(7) 計画期間

令和3（2021）年4月1日から令和8（2026）年3月31日までの5年間

(8) 日向市公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等の整備及び管理にあたっては、「日向市公共施設等総合管理計画（令和3年3月改定）」で定める以下の「公共施設の管理に関する基本的な考え方」に基づいて整備及び管理を行う。

(1) 点検・診断・安全確保・耐震化等の実施方針

公共施設の安全・安心の確保や効率的・効果的なマネジメントの方向性、優先順位の検討にあたっては、公共施設の点検・診断等を行うことが重要です。

施設管理者による日常点検や法令等に基づく定期点検を行うとともに、その結果の一元管理を行い、情報の蓄積を図ります。

なお、点検・診断等により危険性が認められた場合には、その後の施設のあり方等の検討にあわせ、必要な修繕、更新等を行います。

また、日常的な安全・安心の確保及び南海トラフ巨大地震等による被災時における機能不全等のリスクを回避するため、旧耐震基準で整備された公共施設の耐震化を推進します。

(2) 維持管理・修繕・長寿命化・更新等の実施方針

公共施設の維持管理をはじめ、修繕・更新等にあたっては、多額の費用が必要であり、修繕・更新等の時期が重複することで、年度ごとに必要な事業費のばらつきが生じることも予想されることから、点検・診断等の結果のほか、施設カルテの情報等に基づく優先順位を定め、工事内容の調整を行う等の予算の平準化を図ります。

また、従来の損傷が明らかになってから修繕等を行う事後保全型の維持管理から、修繕等を計画的に行う予防保全型の維持管理へ移行し、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減と既存事業の見直しや使用料の適正化等による財源の確保とともに、修繕や更新等が必要となった際には、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化を検討し、時代や市民のニーズへの対応を図り、省エネルギー化に対応した設備を導入する等、環境負荷の低減も考慮した取組を推進します。

なお、更新等にあたっては、従来の整備や運営方法から、より効率的・効果的なサービスの提供とコスト縮減が可能となる手法の一つとして、PPP・PFIといった公民連携の導入を検討します。

更に、近隣市町や国・県との連携による公共施設の整備や相互利用についても協議・検討します。

(3) 統合・廃止等の推進方針

建物系施設については、将来の人口の動向や少子高齢化等の社会情勢の変化を踏まえ、それぞれの機能（サービス）に着目し、その必要性を検討します。

機能が不要と判断された施設については、転用による他の機能での有効活用を検討し、活用方策が無い場合には施設を廃止し、処分について検討します。

一方、機能が必要と判断された施設についても、更新等の際には、周辺施設や同種施設の配置状況等を踏まえ集約、複合化を検討します。

また、いずれの場合においても、各施設利用者等との意見交換や説明会等を実施します。

なお、道路、橋りょう、水道、下水道等のインフラ系施設は、社会生活を支える基盤施設のため、原則として統合や廃止は行わないこととします。

(4) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設の総合的かつ計画的な管理にあたっては、施設担当課のみならず、全庁的な取組体制を構築する必要があるとともに、職員一人ひとりの意識が重要であることから、定期的な研修会を行っていきます。

また、他自治体との積極的な情報交換や情報共有を図り、その内容を全庁的に共有する等の取組を推進していきます。

※「日向市公共施設等総合管理計画（令和3年3月改定）」p. 22-25から転記

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

東郷町域は、平成 27 (2015) 年の国勢調査による人口が 3,997 人であり、平成 17 (2005) 年の同調査と比較すると、人口で 892 人、割合にして 18.2% も減少しており、市全体と比較し、人口減少が加速している地域である。

主な要因としては、自然減の増加に加え、東郷町域外への人口流出による社会減が進行していることがあげられる。東郷町域には高校がなく、また市内にも放送大学宮崎学習センターを除いて大学などの高等教育機関がないことから、進学や就職により転出し、そのまま居住する傾向が高いと推察される。

また、東郷町域では、令和 3 (2021) 年 4 月現在で高齢化率が 60% を超える集落が 25 集落 (班) あり、少子高齢化と人口減少が進行する中で、これまで家族や隣近所の自助・共助で支え合ってきた暮らしが無くなり、集落機能の維持が困難になる集落の発生が懸念されている。

そうした中で、持続可能な地域社会を形成するためにも、地域を支える人材の育成、新たな担い手の確保、集落の地域活動への都市部住民の参加を促進する取組等が必要になっている。

■表 2-1 移住者数の推移 (日向市全体)

年度	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
世帯数	15 組	42 組	31 組	55 組	128 組
人数	25 人	71 人	52 人	89 人	177 人

(総合政策課)

(2) その対策

- 県や日向・東臼杵圏域の町村等と連携し、首都圏等の都市部における移住セミナーを開催するなど、効果的な情報発信に取り組む
- 移住希望者へのサポート体制を強化するため、遊休施設の活用を含め、新たなお試し滞在施設の整備を検討する。
- 移住者だけでなく、関係人口の増加を目指し、移住体験会等の生活体験・交流の場の創出を図る。
- 集落の地域活動への都市部住民の参加を促進する。
- 地域住民の自主的・主体的な活動を促進するとともに、その活動を推進する地域リーダーの育成及び新たな担い手の確保に努める。
- 移住・定住促進のため、県と連携し空き家の改修に取り組み、サブリース (転貸) や移住者向け長期滞在施設等による活用を推進する。

【対策の目標】

指標	基準値（基準年）	目標値（R7 年度）
東郷町域のお試し滞在施設数	0 施設（R2 年度）	1 施設

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成	(1) 移住・定住	定住促進事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」における以下の考え方と整合を図る。

- (1) 老朽化が進んでいる施設については、老朽度や利用・コストの状況を総合的に勘案しながら、廃止または年次的な改修などを検討します。
- (2) 利用が少ない施設については、当該施設が担う行政サービスのあり方に関する検討を加えながら、継続または廃止の方向性を定め、継続する場合には、他の施設との機能の集約・複合化について検討します。

※「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別計画（庁舎・その他の施設）」p.4 から転記。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

(農業)

東郷町域における農業の経営形態は、野菜、果樹、花き、肉用牛等の中小規模経営が主であるが、農家数、農家人口は減少傾向にあり、農用地面積についても令和 2（2020）年の農用地面積は 285ha と、昭和 45（1970）年当時と比較すると約 70%減少している。

今後も、農業従事者の高齢化や担い手不足による荒廃農地の増加が懸念されるなど、東郷町域の農業の振興は喫緊の課題であり、地域の特性を生かしたブランドを確立するとともに、6 次産業化や農商工連携、産学官連携による高付加価値型農業の展開が求められている。

また、農業の担い手の確保・育成を図るとともに、農用地の適正な維持・管理を通して市土の保全、景観の形成等の多面的機能が十分に発揮されるよう、環境保全型農業の展開も重要になっている。

さらに、シカやイノシシ等による農作物への被害は、徐々に減少しているものの、未だ深刻な状況にあり、鳥獣被害対策も大きな課題となっている。

農業生産基盤の整備については、棚田や小区画農地が多いことから、基盤整備による区画の大規模化等の条件改善が必要となっている。

また、用排水路や頭首工、隧道及び営農飲雑用水施設については、老朽化が著しいことから、施設の損傷が大きくなる前に補修を行いライフサイクルコストの縮減を図る必要がある。

さらに、農業用ため池については、築造時期が明らかでない古い施設が多く老朽化が進行しており、地震・豪雨災害等による決壊により下流域の人家や農地、農業用施設等に甚大な被害を及ぼす恐れがあることから改修の必要がある。

なお、東郷町域はブロイラー等を中心に畜産が盛んな地域であるが、平成 19（2007）年、令和 2（2020）年に当域においても発生した高病原性鳥インフルエンザや、平成 22（2010）年に本県で発生した口蹄疫は畜産農家を揺るがす大きな問題となった。また、平成 30（2018）年以降、C S F（豚熱）の国内での発生が継続しており、家畜伝染病等の発生を防止するための防疫衛生対策の充実が重要になっている。

■表 3-1 農家数の推移（東郷町域）

	総世帯数	総人口	総農家数	農家率
H22 (2010)	世帯 1,738	人 4,456	戸 695	40%
H27 (2015)	1,588	3,997	561	35%
R2 (2020)	1,551	3,501	472	30%
R2/H27	-2.3%	-12.4%	-15.9%	—

（国勢調査・農林業センサス）

※R2 の総人口は R2. 10. 1 時点の現住人口

■表 3-2 農用地面積の推移（東郷町域）

（単位：ha）

	S45 (1970)	H27 (2015)	R2 (2020)	R2/S45
田	547	235	219	-60.0%
畑	215	78	42	-80.5%
樹園地	177	34	24	-86.4%
計	939	347	285	-69.6%

（農林業センサス）

■表 3-3 家畜飼育農家数と飼育頭数の推移（東郷町域）

	乳用牛		肉用牛		養豚		ブロイラー	
	農家数	頭数	農家数	頭数	農家数	頭数	農家数	羽数
H27 (2015)	戸 0	頭 0	戸 34	頭 460	戸 1	頭 1,152	戸 43	千羽 7,262
R2 (2020)	0	0	26	393	1	—	40	7,826

（農林業センサス）

■表 3-4 経営規模別農家数の推移（東郷町域）

（単位：戸）

	総数	0.5ha 未満	0.5ha～ 1.0ha	1.0ha～ 1.5ha	1.5ha～ 2.0ha	2.0ha～ 2.5ha	2.5ha～ 3.0ha	3.0ha 以上
H22 (2010)	476	154	203	66	17	23		13
H27 (2015)	376	109	154	68	19	13		13
R2 (2020)	338	121	134	42	19	9		13

（農林業センサス）

（林業）

昨今の林業を取り巻く環境は、大型製材工場の進出や木質バイオマス発電施設の本格稼働などにより、木材需要は高まっている一方で、木材価格の低迷や採算性の悪化、シカの食害などにより、森林所有者の経営意欲の低下や、高齢化による後継者不足が懸念されている。林業・木材産業の成長産業化を図るとともに、複合経営の推進や野生鳥獣の被害防止などにより、意欲のある林家の育成に努めることが重要である。

特に、東郷町域における森林面積は、地域全体の 80%以上を占めており、高齢化や後継者不足などによって、管理されない私有人工林が拡大傾向にある。

人工林の手入れ不足による森林の荒廃は、土砂災害の要因となる恐れがあり、国土の保全などの森林の機能を発揮するため、除伐・間伐などの適正な森林管理が必要である。

また、伐採されても植林されずに放置される山も多く、伐採後の確実な再造林を進めるため、生産体制の整った杉コンテナ苗による植林を拡大し、施業の低コスト化や安定したスギ素材生産を目指す必要がある。

合わせて、市有林及び森林公園の管理運営について、今後も継続して管理していく必要がある。

このほか、近年、災害からの早期復旧・復興に地籍調査が重要視されているが、本市の地籍調査の進捗率は、県平均に比べて低い状態にあり、進捗率の向上が課題となっている。

（企業誘致）

企業誘致においては、交通インフラの整備状況や造成を計画している内陸型工業団地の進捗の影響もあり、前計画期間中（H28 年度～R2 年度）の誘致実績は、増設 1 社（新規雇用予定 4 名）のみと市外企業の新規誘致等の実績は上がっていない状況である。

（商工業）

商工業分野においては、経営者の高齢化及び日向市中心部への消費流出による経営悪化等により、東郷町域内で商工業を営む東郷町商工会の会員数は、平成 28（2016）年度の 92 事業所から令和 2（2020）年度には 81 事業所と 11 事業所減少しており、東郷町域内の経済の規模が縮小し、まちの賑わいが失われつつある。

（観光）

市内 7 つの観光拠点のうち、東郷地区拠点は、牧水生家の保存や若山牧水記念文学館の整備をはじめ、牧水公園を中心とした豊かな自然を地域資源として観光誘客を展開しており、近年では、観光入込客数は年間約 36 万人で推移している状況にあった。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により旅行需要の低迷は長期化している状況にある。

このような中、地域観光の再生に向け、観光関連事業者の支援やターゲットを捉えた情報発信等に取り組んでいるが、引き続き、マイクロツーリズムやポストコロナ期に対応した体験型観光メニューの造成、さらには野外キャンプ需要の高まりに合わせた環境整備などが課題となっている。

今後は、東郷町域の豊かな自然と市街地近郊といった地理的優位性や、国道 327 号・446 号の合流地点という地域性を生かし、地域の民間事業者などと連携し、体験・交流・滞在型の観光コンテンツを開発するとともに、サイクルツーリズムなどの新たな誘客コンテンツを整備するなど、日向・東臼杵圏域を中心とする近隣市町村等と連携した広域観光の推進を行う必要がある。

■表 3-5 観光客の推移（東郷町域）

（単位：人）

年次 区分	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
県内客	392,046	353,658	342,403	339,850	319,115
県外客	23,203	18,429	18,927	18,927	17,572
計	392,046	353,658	361,248	358,777	336,687

※牧水公園と道の駅とうごうの利用者数の合計（暦年）

（観光交流課）

(2) その対策

（農業）

- 地域の特性を生かしたブランドの確立を進めるとともに、6 次産業化や農商工連携、産学官連携による高付加価値型農業の展開を促進する。
- カモミールなどの薬草について、安定的な生産振興を図るとともに、新たな販路開拓など地域振興作物としての支援に努める。
- 認定農業者制度の積極的な活用等により、意欲的な経営を行う農業の担い手の確保・育成に努める。
- 集落におけるリーダーの育成や集落営農の理解を深める啓発活動などを行い、集落営農の組織化、法人化への取組等を推進する。
- 有機農業や減農薬・減化学肥料の農産物の需要に応えるため、環境保全型農業を推進する。
- 荒廃農地の活用を促進するため、豊かな自然や温暖な気候に適した作物の作付けや、飼料作物の生産などの土地利用型農業を推進し、東郷地域の活性化、雇用・新規就農者の創出を図る。

- 農地中間管理事業を推進するとともに、関連事業を活用した農地の基盤整備により担い手への農地集積や高収益作物への転換を図る。
- 老朽化の著しい用排水路や頭首工、隧道及び営農飲雑用水施設の長寿命化に取り組み、更新や改修等による事業費の平準化とライフサイクルコストの縮減を図る。
- 住宅や公共施設等への影響がある農業用ため池の改修を行い、農業用水の供給機能を確保しつつ決壊による被害の防止を図る。
- 畜産経営の安定を図るため、国・県と連携した防疫衛生対策の充実に努める。
- シカやイノシシ等野生鳥獣による農作物への被害の軽減を図るため、捕獲や侵入防止柵の設置等の対策に加え、より効果的な鳥獣被害対策を推進する。

（林業）

- 林業経営者の体質強化に対する支援、就労環境改善及び生産性向上に対する支援を行うことで、後継者不足の解消に努める。
- 耳川広域森林組合を核として、林業・木材産業関係者と連携を図り、森林施業の集約化、林業後継者の育成、林業の機械化促進及び木材加工流通施設等の整備、地域産材の需要拡大への取組、林産物の利用促進など総合的な施策を展開する。
- 森林環境譲与税を活用し、計画的で効率的な森林整備を行い、森林本来の公益的機能を維持する。
- 森林所有者や林業経営者と連携し、森林経営管理制度による適正な森林の経営管理を促進する。
- 杉コンテナ苗生産施設での優良種苗の安定生産と低コスト林業経営を促進する。
- 市有林及び森林公園を継続的に管理する。
- 災害復旧の迅速化、土地の境界トラブル防止、円滑な土地取引、より良いまちづくりのため、地籍調査を推進する。

（企業誘致）

- 課題である交通インフラ等の解消に向けて、国県等に積極的な要望活動を行う。
- 内陸型工業団地については、造成に多額の費用を要することが課題となっていることから、売却後の有効活用が担保される企業であれば、現状での売却も視野に、整備方針を検討する。

（商工業）

- 商工業分野においては、経営発達支援計画に基づき東郷町商工会が行う経営分析及び事業計画策定、需要動向調査等を支援し、地域内事業者の経営安定を図るとともに新規創業を促す。

○関係団体、日向圏域定住自立圏の町村等と連携し、東郷町域及び入郷地域の商業の拠点となっている「道の駅とうごう」周辺のショッピングセンターや交流拠点施設等における集客交流活動を推進し、まちの賑わい創出及び町域内消費の拡大を図る。

（観光）

○牧水公園のふるさとの家の改修や、野外キャンプの需要の高まりに合わせた環境整備に取り組み、地域の魅力の情報発信を図る。

○「短歌文化」を生かしたプロモーションを展開するとともに、参加体験型観光イベント等を実施する。

○観光資源の掘り起こしや磨き上げを行うとともに、「牧水のふるさと」を生かした観光交流の拡大による賑わいの創出を図る。

○「道の駅とうごう」を、日向・東臼杵圏域の観光拠点の一つの核として、インフラツーリズムやサイクルツーリズムなど県や近隣市町村等と連携した、広域的な観光事業に取り組む。

【対策の目標】

指標	基準値（基準年）	目標値（R7 年度）
町域における農地中間管理事業実施面積	10.1 ha（R2 年度）	20.0 ha
東郷町商工会の新規加入会員数（累計）	—	5 事業所
牧水公園及び道の駅とうごうの利用者数（暦年）	358,777 人（R1）	372,208 人
町域における森林経営意向調査実施率	4.0%（R2 年度）	19.0%
地籍調査事業の進捗率（市全体）	38.0%（R2 年度）	40.5%

（3）計画

施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	畜産基盤再編総合整備事業	県	
		中山間地域農業農村整備事業	県	
		農地耕作条件改善事業	市	
	(4) 地場産業の 振興 加工施設	農産加工施設管理運営費	市	

	(5) 企業誘致	東郷工業団地整備事業	市	
	(7) 商業 その他	東郷町商工会の組織強化	市	
		小規模事業者の経営改善支援	市	
	(9) 観光又はレ クリエーション	観光施設等管理運営費 (牧水公園外施設改修事業)	市	
	(11) その他	環境保全型農業推進協議会 補助	市	
		中山間地域等直接支払交付 金事業	市	
		養牛経営基盤強化対策事業 補助	市	
		家畜防疫推進事業(消毒用石 灰配布)	市	
		牛異常四種混合ワクチン予 防接種事業補助	市	
		日向地域のブランド確立推 進事業	市	
		ため池等整備事業	県	
		林業担い手対策基金事業補 助金	市	
		国土保全造林事業補助金	市	
		公有林等管理運営費	市	
		森林経営管理制度事業	市	
		有害鳥獣捕獲促進事業補助金	市	
		椎茸種駒購入事業補助金	市	
		森林整備の推進に要する経費	市	
		地籍調査事業	市	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
東郷町域	製造業、旅館業、 農林水産物等販売業、 情報サービス業等	令和3（2021）年4月1日～ 令和8（2026）年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記（2）及び（3）のとおり。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」における以下の考え方と整合を図る。

（農林水産業施設）

- (1) 日常点検や定期点検等に関する仕組みの構築を目指すとともに、老朽化が進んでいる施設については、老朽度や利用・コストの状況を総合的に勘案しながら、廃止または年次的な維持補修、大規模改修、更新などを検討します。
- (2) 集約・複合化の可能性のある施設については、対象施設の個々の老朽度や利用・コストの状況を総合的に勘案しながら検討します。

（商工観光施設）

- (1) 老朽化が進んでいる施設については、老朽度や利用・コストの状況を総合的に勘案しながら、廃止または年次的な改修などを検討します。
- (2) 集約・複合化の可能性のある施設については、対象施設の個々の老朽度や利用・コストの状況を総合的に勘案しながら検討します。

※「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別計画（農林水産業施設）」p.2 及び「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別計画（商工観光施設等）」p.3 から転記。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

東郷町域における情報通信格差の是正を図るため、市では地域情報化推進事業を実施し、平成 22（2010）年度には全ての地域でブロードバンド環境を整備している。

また、平成 25（2013）年度には、福瀬、鶴野内、小野田地域にケーブルテレビが事業拡大し、超高速ブロードバンドサービスが提供されている。

しかし、他地区との情報通信技術の利用機会の格差は依然として解消されておらず、「第 2 次日向市総合計画・後期基本計画策定のための日向市民意識調査」（令和元（2020）年）では、情報通信基盤の整備と情報化の推進について「満足・やや満足」と答えた割合は 26.0%、さらに 70.6%は同施策が「重要・やや重要」と回答しており、今後、国が目指す「Society5.0」の実現や自治体 DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画の実施による住民生活の利便性向上を図るためには、超高速ブロードバンドサービスの拡大が急務である。

また、東郷町域に直営で整備した 3 箇所の携帯電話基地局は、地域の重要な情報通信基盤であり、適正な維持・管理が必要である。

さらに、情報通信技術の進展に対応しながら行政サービスの利便性向上や行政手続の効率化を進めていくとともに、誰もが情報通信技術を活用できる能力の習得支援が求められている。

(2) その対策

- 民設民営方式による超高速ブロードバンドサービス基盤整備を推進し、他地区との情報通信技術の利用機会の格差を是正する。
- 国が目指す「Society5.0」の実現や自治体 DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画の実施に向け、情報通信技術の利活用方策の検討を行う。
- 情報通信基盤の維持管理費用や更新経費について、県や関係団体と連携し、国に対し財政支援を求めていく。
- 行政手続きのオンライン化を推進することで、手続のために市役所へ出向かなければならない機会を減少させるなど、住民生活の利便性の向上を図る。
- 地域住民が情報通信技術を活用する能力を習得するため、パソコンやスマートフォン教室等を通じてデジタル技術の活用を支援する。

【対策の目標】

指標	基準値（基準年）	目標値（R7 年度）
超高速ブロードバンドサービスの世帯カバー率（市全域）	96.1%（R2 年度）	100%

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 ブロードバンド施設	高度無線環境整備推進事業	事業者	
	(3) その他	ICT 技術活用の促進	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」における以下の考え方と整合を図る。

- (1) 老朽化が進んでいる施設については、老朽度や利用・コストの状況を総合的に勘案しながら、廃止または年次的な改修などを検討します。
- (2) 利用が少ない施設については、当該施設が担う行政サービスのあり方に関する検討を加えながら、継続または廃止の方向性を定め、継続する場合には、他の施設との機能の集約・複合化について検討します。

※「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別計画（庁舎・その他の施設）」p.4 から転記。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

(市道等)

現在、東郷町域には、国道 327 号、国道 446 号、主要地方道東郷西都線、中野原美々津線、一般県道八重原延岡線、中渡川下三ヶ線、山陰都農線、高鍋美々津線がある。

国道については、327 号の出口中野原区間の改良工事や鶴野内地区の歩道整備を実施し、現在、小野田地区の歩道整備等が行われているが、依然、旧規格の国道区間を中心に歩道未設置箇所も多く残されており、車輛通行はもとより、歩行者・自転車通行者における交通事故への危険性が危惧されている。

また、東郷町域からの木材供給インフラとして地域産業を支える大動脈の役割が期待される国道 327 号バイパスの早期整備も望まれている。

県道については、中野原美々津線、高鍋美々津線は、地域住民の生活に密着し、各拠点を結ぶコミュニティバスも運行する重要な幹線道路であり、美々津小学校、寺迫小学校の児童通学路でもあるが、大型車両等の通行が多く未整備による狭隘で危険な区間がボトルネックとなり、道路ネットワーク機能を十分に果たせない状況である。また、その他の県道については、未整備区間が多い状況であり、広域道路ネットワークを形成し、地域発展や観光の振興、さらに定住自立圏構想を実現するうえでも、早急な整備が望まれている。

東郷町域の市道については、135 路線、総延長 164.7km で、令和元（2019）年度末の改良率は 85.6%、舗装率は 94.9%である。

その内、主要集落を結ぶ幹線市道を中心に整備を図ってきたが、その他の市道については、道路の状態や線形がよくない路線も多く存在し、東郷町域の主要産業である林業においては、林産材の運搬効率を高めるため、離合困難区間への待避所設置、局部的な視距確保などの市道整備を行い、道路ネットワークを構築することが望まれている。

さらに、橋梁については、「日向市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、重大な損傷や致命的な損傷に至る前に予防的な補修を行い、健全な状態を維持することでライフサイクルコストの縮減に努めているところである。

■表 5-1 主要幹線市道整備状況

(単位：m)

級	路線名	総延長	改良済	舗装済
1 級	山ノ口福瀬大橋線	4,855.2	4,855.2	4,855.2
	東郷橋卸兎線	3,430.4	3,430.4	3,430.4
	老谷前田線	267.5	267.5	267.5
	向ヲ原山ノ口線	2,343.6	2,343.6	2,343.6
2 級	東郷橋田野線	1,812.3	1,292.2	1,812.3
	山下吐き地内線	959.3	959.3	959.3
	大谷出口線	2,262.0	2,113.7	2,262.0
	鶴野内東下線	2,604.9	2,192.8	2,604.9
	老谷前田 2 号線	1,684.5	1,684.5	1,684.5
	小野田大谷線	1,530.8	1,022.5	1,530.8
	前田大工野線	1,866.0	1,866.0	1,866.0
	向ヲ原庭田線	3,063.0	3,063.0	3,063.0
	落鹿庭田 1 号線	5,263.0	5,263.0	5,263.0
	蕨野稲葉野線	833.3	833.3	833.3
	福瀬線	1,164.8	1,164.8	1,164.8
	山ノ口福瀬大橋線	9,868.0	9,708.0	9,868.0
	下仲瀬赤井笠線	5,058.9	4,855.6	5,058.9
	多武ノ木石原線	2,787.5	2,787.5	2,787.5
計		51,655.0	49,702.9	51,655.0

※令和 3 (2021) 年 3 月 31 日時点

(市道台帳)

(農道・林道)

農道については、農業生産のみならず生活関連道路として大きな役割を担っている。

しかしながら、基幹農道をはじめ未舗装区間が多い中山間地域においては、高齢化に伴い荒廃が心配される末端路線とともにその整備は急務となっている。また、機械化が進むなど農道における舗装の需要は高まっており、アクセスの改善は喫緊の課題となっている。

林道については、経済的かつ効率的な森林整備や森林保全など安定した林業経営に資する一方、山村地域住民の利便性の向上や自然環境を生かした交流促進などにも大きな役割を担っている。また、経済・地域活動を機能不全に陥らせない強靱な地域づくりを行い、就業環境・居住環境の向上により地域人口の減少に歯止めをかけるためにも、災害発生時の迂回路や代替え輸送路としての機能も併せ持つ道路ネットワークの構築が必要とされている。

近年では、バイオマス燃料など森林資源の多方面での活用が見直され、資源の循環利用体制の構築が急務となっている。豊富な森林資源を有効的に利用するため、大型の林業機械や運搬車両の利用への対応等、技術革新や社会情勢なども含め、将来を見据えた林道の整備や改築・改良が早急に求められている。

（交通の確保）

東郷町域では、日向圏域定住自立圏の市町村間を結ぶ路線バスと、地域内の移動手段を担うコミュニティバス（乗合バスとうごう、乗合バスなんぶ、南部ぷらっとバス）が運行しているが、いずれも利用者が伸び悩むとともに、運行経費に対する公的財政支援の常態化が課題となっている。

公共交通機関は、高齢化の進む東郷町域の住民にとって、買い物や通院等の日常生活を支える重要な交通手段であることから、関係機関と連携し、住民ニーズの的確な把握や持続可能な路線の見直し、適切な車両・運行の管理、利用促進につながる啓発活動などを進め、利便性の向上と財政負担の軽減を図る必要がある。

■表 5-2 公共交通機関の利用者数の推移

（路線バス）

（単位：人）

路線名	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
イオンタウン日向～ 神門線	4,310	3,931	10,164	10,250	8,648
イオンタウン日向～ 南郷温泉～神門線	10,674	10,490	5,673	6,965	6,443
イオンタウン日向～ 塚原線	14,119	13,368	5,390	5,568	5,931
イオンタウン日向～ 温泉～塚原線	3,212	3,212	7,335	7,616	6,467
イオンタウン日向～ 迫の内～池野線	3,573	3,521	2,990	3,049	2,794
合計	35,888	34,522	31,552	33,448	30,283

(乗合バス とうごう)

(単位：人)

路線名	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
田野羽坂線	551	385	370	343	386
仲深坪谷越表線	702	683	682	551	502
福瀬小野田線	1,342	1,466	1,239	1,046	1,256
仲深坪谷線	761	636	599	581	486
鶴野内迫野内八重原線	872	846	750	719	853
合計	4,228	4,016	3,640	3,240	3,483

(乗合バス なんぶ)

(単位：人)

路線名	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
寺迫庭田線	10	121	172	118	107
飯谷田の原線	174	261	276	591	332
合計	184	382	448	709	439

(南部ぷらっとバス)

(単位：人)

路線名	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
美々津日向市駅線	23,297	25,717	25,060	26,067	21,507

(2) その対策

(市道等)

- 国道については、現在実施されている改良工事の整備を促進するとともに、旧規格により改良を必要とする区間や歩道未設置区間等の整備について、関係自治体や市民と連携し、積極的な要望活動に取り組む。
- 県道については、地方創生の観点からも重要であるため、関係自治体や市民と連携し、積極的な要望活動に取り組む。
- 市道・橋梁の安全点検や適切な保全、維持管理に努める。
- 市道については、市内外の交流促進や市民生活の利便性向上を図るため、安全で円滑な道路交通網の構築に向け、1.5車線の道路整備を含む市道整備を推進する。
- 「日向市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全等の長寿命化に取り組み、事業費の平準化とライフサイクルコストの縮減を図る。

(農道・林道)

- 農道については、国・県・市道と連絡を密にする利用度の高い路線をはじめ、農地の利用や保全状況、災害対策等を考慮し路線の整備を行う。
- 林道については、効率的な森林整備や木材供給などの森林資源の循環利用を図るため、社会情勢も見据えた路網の整備を推進する。なお、整備にあたっては、コストや目的意識はもとより、災害対策や環境面への配慮も行い、公益的・効果的で、より質の高い機能性が発揮できるよう努める。

(交通の確保)

- 生活交通の維持・確保を図るため、住民ニーズを把握し、県や沿線自治体、交通事業者、東郷まちづくり協議会等と連携して、路線バスやコミュニティバスの接続の改善など効果的な公共交通ネットワークの構築に努める。
- 路線バスについては、国や県の補助制度を活用しながら、沿線自治体と連携して路線の維持を図る。
- 関係機関と連携して情報発信や啓発活動に取り組み、公共交通機関の利用を促進する。
- 利用実態に応じたコミュニティバスの適切な車両・運行の管理に努め、利便性の高い安全な生活交通体系を確立する。

【対策の目標】

指標	基準値（基準年）	目標値（R7 年度）
道路改良が完了した町域内の路線数	9 路線（R2 年度）	13 路線
修繕工事を実施した町域内の橋梁数	3 橋（R2 年度）	23 橋
農道における舗装延長	51,364m（R2 年度）	53,000m
町域における林道の開設延長	—	2,800m
乗合バス“とうごう”及び“なんぶ”の利用者数	3,922 人（R2 年度）	3,950 人

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主 体	備考
4 交通施設の整備、交通手	(1) 市道	向ヲ原山ノ口線 道路改良	市	

段の確保		東郷橋田野線 道路改良	市	
		福士線 道路改良	市	
		松尾1号線 道路改良	市	
		山ノ口福瀬大橋線 道路改良	県・市	
		橋梁長寿命化事業	市	
	(3) 林道	横瀬・広瀬線林道開設事業	市	
		熊山線林道舗装事業	市	
		長迫・小原線林道舗装事業	県	市（事業負担金）
		林道西林・神陰線開設事業	県	
		林道施設長寿命化対策事業	市	
		センゲン線林業専用道 開設事業	県	
	(10) その他	地域生活交通対策事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「日向市公共施設等総合管理計画（令和3年3月改定）」における以下の考え方と整合を図る。

(道路・橋りょう)

- (1) 日常的なパトロールや通報により把握した道路の構造物（舗装、トンネル、付帯設備等）の損傷や不具合については、早急な修繕等を実施し、安全・安心の確保に努めます。
- (2) 道路の構造物（舗装、トンネル、付帯設備等）ごとに、定期的な点検等を実施するとともに、計画的な修繕、更新等を行うため、道路アセットマネジメントに取り組めます。
- (3) 橋りょうについては、「日向市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全等の長寿命化に取り組み、事業費の平準化とライフサイクルコストの縮減を図ります。

※「日向市公共施設等総合管理計画（令和3年3月改定）」p. 29 から転記

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

(水道施設)

簡易水道事業は、人口密度が低い地域で運営されており事業効率の面で著しく不利な状況であり、かつ経営基盤が脆弱であることから、一般会計からの繰入金などを主な財源として運営されている。

また、水源の脆弱性や施設老朽化が顕著であることも、東郷町域における安全・安心な水道水供給の課題となっている。

このような中、東郷地区簡易水道事業においては平成 25 (2013) 年度から「日向市簡易水道施設統合整備基本計画」に基づき脆弱な経営基盤の強化を目的として施設の統合整備を実施してきたが、厳しい財政状況もあり統合計画は現在まで完了に至っていない。

したがって、今後も施設の統合整備を推進するとともに、経営の効率化や適切な施設の維持管理により持続可能な簡易水道事業の実現を図る必要がある。

(生活排水処理施設)

水質の保全是、市民が衛生的で快適な生活を営むうえで極めて重要であることから、東郷町域では平成 26 (2014) 年度に改訂した「日向市生活排水対策総合基本計画 (第 2 次改訂版)」に基づき、合併処理浄化槽設置事業と農業集落排水事業にて生活排水対策を推進しており、今後も、農業集落排水への接続や合併処理浄化槽の設置を促進し、水質の保全に努めていくことが必要である。

農業集落排水施設については、平成 14 (2002) 年度に施設整備を終え、平成 15 (2003) 年度から供用を開始しているが、処理施設の老朽化が著しいため、適切な管理保全と計画的な更新を図る必要がある。

(廃棄物処理施設)

東郷町域で排出される一般可燃ごみについては、日向東臼杵広域連合で焼却処理を行い、資源物等については、収集運搬し、リサイクルを実施している。

ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事を年次的に施工し、長寿命化を図りつつ、現最終処分場の供用が 10 年程度で終了することから、次期最終処分場建設用地の確保、施設の建設が必要となっている。

今後も、同広域連合や関係町村と連携して、施設の改修、最終処分場建設用地確保や、施設の建設に取り組んでいかなければならない。

また、ごみの減量化・資源化に向けた啓発や、市民との協働による取組も求められる。

し尿処理については、財光寺汚泥処理場において前処理した上で、日向市浄化センターで処理を行っているが、今後は、広域化・共同化に向けた検討を行う必要がある。

（消防）

東郷町域の常備消防体制は、東郷地区を管轄する日向市消防署東郷分遣所に水槽付き消防ポンプ自動車を配備するとともに、寺迫区を管轄する同南分遣所には、水槽付消防ポンプ自動車に加え、令和 2（2020）年 4 月の旧幸脇小学校跡地への移転に合わせて新たに救急車を配備した。地域内の高齢化が進んでいることから、現在、東郷分遣所への救急車配備に向けた検討を進めている。

また、消防施設については表 6-1 のとおりであり、消防団車両や消防団機庫等の維持管理に努めているが、共に老朽化が進み、地域防災力の低下も懸念されている。消防水利においても、小口径の水道管に設置された消火栓が数多く存在していることも問題である。

東郷町域の非常備消防の体制は、平成 20（2008）年 4 月の日向市消防団との統合により、第 9 分団、第 10 分団、第 8 分団のうち第 47 部を合わせて、計 11 の部が配置され、地域防災の要として有事に備えるが、地域内の若年層が減少し団員確保に苦慮しており、消防力の充実強化のため、団員の確保が最重要課題となっている。

■表 6-1 消防施設の状況（東郷町域）

区 分	種 別	現 有 力
車 輦	小型動力ポンプ付積載車	11 台
消防水利	防火水槽	58 基
	消火栓	224 基
拠点施設	消防機庫	11 施設
	ホース乾燥塔	10 基

（消防本部）

（防災）

東郷町域には、1 級河川の小丸川、2 級河川の耳川及び山間部を流れるその支流となる河川が多く流れ、過去には、河川氾濫による甚大な被害が発生した。

河川改修事業等により築堤の整備が進んではいるものの、概ね千年に一度の確率で発生する降雨量に基づき宮崎県が指定する洪水浸水想定区域では、広範囲が浸水する想定となっている。

また、住宅地が存在している区域は、土砂災害（特別）警戒区域、急傾斜地崩壊危険箇所、地すべり危険箇所、土石流危険渓流、山腹崩壊危険箇所もあり、梅雨・台風時期には、風水害や土砂災害の危険性が高い地域となっている。

（公営住宅）

本市で管理する市営住宅 127 棟・1332 戸のうち、東郷町域の市営住宅は 32 棟・113 戸あり、全体の約 8.5%を占めている。

また、令和 3（2021）年 3 月末時点で空き室数が 299 戸（うち東郷町域 36 戸）となり、22.4%が空き室となっている。空き室率は年々増加傾向にあり、特に東郷町域では空き室率が 31.9%と他地区の 21.6%と比べ大幅に高く、団地の維持に支障を来している状況となっている。

本市では、指定管理者により年 4 回市営住宅の入居者定期募集を行っているが、厳しい財政状況や経年劣化による修繕費用の増加により入居前修繕費用が不足し、定期募集の戸数を制限せざるを得ない状況で、空き室増加の要因となっている。

施設についても、建設以来大規模改修を実施していないため、外壁や屋根、住宅設備等の老朽化が進行し、住環境の悪化が懸念されている。

■表 6-2 市営住宅の空き室数（東郷町域）

住宅名	棟数	全戸数	空き室数	空き室率
山陰住宅	7	30	18	60.0%
又江野住宅	3	26	5	19.2%
鶴野内住宅	4	13	3	23.1%
寺迫住宅	4	14	4	28.6%
本村住宅	1	4	0	0.0%
中野原住宅	11	24	6	25.0%
産野住宅	2	2	0	0.0%
合計	32	113	36	31.9%

※令和 3（2021）年 3 月 31 日時点（市営住宅管理データベース）

（空き家対策）

令和 2（2020）年度の空家実態調査では、市全体で 1,103 件の空き家を確認し、このうち東郷町域は 242 件、市全体の 22%を占めている。

少子高齢化と人口の減少が進むにつれ空き家が増加し、集落機能の維持が困難になる集落の発生が懸念される。

適切な管理が行われていない老朽化が進んだ C ランク、倒壊の危険性が高い D ランクの空き家は、市全体で 261 件、東郷町域は 67 件となっている。このまま放置すると周辺環境に悪影響を及ぼし、事故の発生、ごみの不法投棄や犯罪の温床となる恐れがあり、地域の防災・防犯性の低下が懸念される。

東郷町域には、修繕することなく活用できる A ランクの空き家を 64 件、軽微な損傷を修繕することにより活用できる B ランクの空き家を 111 件確認しており、賃貸住宅等として利活用すれば、地域活性化の資源と考えることができる。

日向市空き家等対策計画に基づき、地域住民との連携を図り、空き家の実態把握に努め、空き家を活用した移住・定住を促進し、地域の活力を維持、向上させていく必要がある。

■表 6-3 地区ごとのランク別空き家数

(単位：件)

地区名	A ランク	B ランク	C ランク	D ランク	合計
新町	11	17	4	2	34
富高	56	15	8	8	87
財光寺	61	31	8	4	104
日知屋	115	70	26	17	228
細島	30	35	16	4	85
塩見	13	19	12	6	50
平岩	13	36	12	11	72
幸脇	8	30	14	3	55
美々津	27	80	24	15	146
東郷	64	111	33	34	242
合計	398	444	157	104	1,103

(令和 2 年度空き家実態調査)

※A ランク：修繕の必要のないもの

※B ランク：軽微な損傷があるもの

※C ランク：損傷が激しいもの

※D ランク：倒壊などの危険性があるもの

■表 6-4 空き家等情報バンク登録・成約件数（住宅）

(単位：件)

年度	日向市		うち東郷町域	
	登録	成約	登録	成約
H30 (2019)	8	7	0	0
R1 (2020)	8	2	0	0
R2 (2021)	17	9	2	0

(空き家等情報バンク登録台帳)

(2) その対策

(水道施設)

- 「安全安心な水道水」の供給のため、施設の適正な維持管理や水質管理を徹底する。
- 「日向市簡易水道施設統合整備基本計画」に基づく施設の統合整備を推進する。
- 経営の効率化や適切な施設の維持管理により持続可能な簡易水道事業の実現を図る。

(生活排水処理施設)

- 農業集落排水施設の設備・機器を計画的に更新し、適切な施設運営に努める。
- 農業集落排水地域の未接続者への接続促進に努める。
- 農業集落排水地域外の地域については、合併処理浄化槽の設置促進に努め、水質浄化機能の向上を図る。

(廃棄物処理施設)

- ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事を年次的に行い、長寿命化を図る。
- 日向東臼杵広域連合や関係町村と連携して次期最終処分場建設用地の確保並びに施設の建設に努める。
- 出前講座の開催や、市のホームページ、広報紙等による周知・啓発を行うことで、ごみの減量化・資源化を促進する。
- 財光寺汚泥処理場と日向市浄化センターの共同化を進める。

(消防)

- 地域住民を対象とした応急処置の普及活動を実施するとともに、更なる高齢化に備えて救急車を配備する。
- 現状に沿った消防団の組織再編の検討や、装備の充実強化、処遇改善等を行うことで非常備消防力を強化する。
- 消防団協力事業所の拡充など、消防団員が活動しやすい環境の整備を図る。
- 消防水利の維持管理を図る。

(防災)

- 自助・共助による地域防災力の向上を図るため、自主防災組織が主催する避難訓練や防災講座を支援するとともに、防災に対する意識の醸成に努める。

(公営住宅)

- 継続的な補修を行い、市営住宅の定期募集や管理戸数の適正化により空き室の減少を図る。
- 老朽化対策を行い、居住環境の整備を行う。
- 管理戸数の適正化を図るため、用途廃止及び集約再編を含めた建替えを推進する。

（空き家対策）

○空き家の実態調査を行い、所有者へ空き家等情報バンクへの登録を働きかけ、空き家の活用を促進する。

○移住・定住促進のため、県と連携し空き家の改修に取り組み、サブリース（転貸）や移住者向け長期滞在施設等による活用を推進する。（再掲）

【対策の目標】

指標	基準値（基準年）	目標値（R7 年度）
適正で安全な水質の保持率	100%（R2 年度）	100%
農業集落排水施設の更新機器数	—	20 品目
町域でのごみの減量化・資源化啓発出前講座の回数	—	5 回
消防の機器等の更新数	—	5 件
防災情報配信サービス登録者（市全体）	1,700 人（R2 年度）	2,200 人
町域の市営住宅の空き室率	31.9%（R2 年度）	21.7%
町域の空き家の活用件数（累計）	—	10 件

（3）計画

施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境 の整備	(1) 水道施設	簡易水道事業 （施設統合・長寿命化等）	市	
	(2) 下水処理施設 農業集落排水施設	農業集落排水施設改築更新 事業	市	
	(3) 廃棄物処理施設	日向東臼杵広域連合負担金	市	
		ごみ収集運搬委託	市	
		ごみ処理委託	市	
	(5) 消防施設	消防施設整備事業	市	
	(6) 公営住宅	公営住宅施設整備（維持補修）	市	
	(8) その他	日向市空家等対策推進事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「日向市公共施設等総合管理計画（令和3年3月改定）」及び「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」における以下の考え方と整合を図る。

（水道施設）

- (1) 管路をはじめとした水道施設の状態を健全に保つとともに、水道の安全・安心を確保するため、定期的な点検等を実施するとともに、計画的な修繕、更新等を行うため、水道施設アセットマネジメントを推進します。
- (2) 今後見込まれる管路の大量更新等へ対応するため、水道料金の適正化について検討します。

（下水道施設）

- (1) 下水道施設の状態を健全に保つために、定期的な点検等を実施するとともに、既存施設の有効活用や長寿命化を図るため、下水道施設ストックマネジメントに取り組み、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
- (2) 今後見込まれる下水道施設の更新等へ対応するため、下水道使用料の適正化について検討します。

（消防施設）

- (1) 日常点検や定期点検等に関する仕組みの構築を目指すとともに、老朽化が進んでいる施設については、老朽度や利用・コストの状況を総合的に勘案しながら、廃止または年次的な維持補修、大規模改修、更新などを検討します。
- (2) 集約・複合化の可能性のある施設については、対象施設の個々の老朽度や利用・コストの状況を総合的に勘案しながら検討します。

（廃棄物処理施設）

- (1) 老朽化が進んでいる施設については、老朽度や利用・コストの状況を総合的に勘案しながら、廃止または年次的な改修などを検討します。
- (2) 利用が少ない施設については、当該施設が担う行政サービスのあり方に関する検討を加えながら、継続または廃止の方向性を定め、継続する場合には、他の施設との機能の集約・複合化について検討します。

（公営住宅施設）

- (1) 定期的な点検等に基づく適切な維持管理や修繕を行いながら、入居者の安全・安心の確保に努めます。

- (2) 公営住宅に対するニーズは高いものと考えますが、今後の人口の推移や財政状況とともに、公営住宅の地域ごとの供給（戸数）の状況や公営住宅が担う役割を見極めながら、老朽化に伴う更新等にあわせて、統合・廃止を検討します。
- (3) 建物の老朽化に伴い修繕等のコストが増加することが見込まれますが、予防保全等の長寿命化に取り組むとともに、「日向市公営住宅長寿命化計画」に基づく計画的な維持管理、修繕、更新等を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

※「日向市公共施設等総合管理計画（令和３年３月改定）」p.27、p.30、「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別計画（消防施設）」p.3 及び「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別計画（環境衛生施設）」p.2 から転記。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

(高齢者の保健の増進及び福祉の向上)

東郷町域の令和2(2020)年4月現在の高齢化率は48.8%と、市全体の31.8%、全国
の28.6%を大きく上回っており、今後も高齢化が急速に進むことが予想される。

このような中、活力ある地域社会を維持していくためには、地域社会の重要な担い手
である高齢者が生涯を通じて健康な生活を送り、自らが積極的に自分の能力をいかん
なく発揮し、社会貢献への実感が得られるような社会づくりを行っていく必要がある。

また、何らかの支援や介護を要する高齢者も増加していることから、地域社会全体で
支える仕組みづくり(「地域包括ケアシステム」の構築)も求められている。

(障がいのある人の保健の増進及び福祉の向上)

本市では、障がいのあるなしにかかわらず、住み慣れた地域で安心して暮らせるまち
づくりを目指し、各種施策の実施及び周知に取り組んでいる。

東郷町域における令和3(2021)年4月現在の身体障害者手帳の所持者数は283人、
療育手帳の所持者数は32人、精神保健福祉手帳の所持者数は31人となっており、東郷
町域のみならず市全体において、精神保健福祉手帳所持者数が年々増加傾向にある。

障がいがあっても外出や社会参加が気軽にでき、心身ともに健やかに暮らせるよう、
保健医療、福祉、教育、雇用、生活環境等の分野が連携し、総合的かつ計画的に施策を
実施することが必要である。

(子育て環境の確保・充実)

人口減少地域等において、保育所や幼稚園等の利用児童数が減少する中で、平成31
(2019)年3月東郷幼稚園が閉園となった。

寺迫幼稚園については、預かり保育を含めて、地域における未就学児に対する教育機
会の提供、子育て支援を行っているところであるが、地域における未就学児人口の減少
により、園児数が減少している。

今後、核家族化の進行、働き方の多様化による保育の必要な子どもは増えると思われ
るため、多様なニーズを抱えた子ども・家庭への支援の重要性が高まり、支援の強化が
求められる。

母子保健分野においては、平成29(2017)年度から「日向市子育て世代包括支援セン
ター」を設置し、全ての子どもの幸せな人生のスタートを応援し、妊娠期から子育て期
にわたるまでの切れ目のない支援を行う「ヘルシースタート事業」を開始し、産前・産
後サポート事業や家族・育児支援プログラム事業、産後うつ予防として産後ケア事業
等の取組を実施している。乳幼児の健康増進の主要な取組である乳幼児健康診査につい

ては、法定健診（１歳６か月児・３歳児）に加えて、３～４か月児健診・７か月児健診・２歳６か月児歯科健診を実施し、乳幼児の健康・発育状況の確認を行うとともに、発達に気になる子どもの早期発見に努め、早期療養等のフォローにつなげている。

（健康の増進）

各種健康診査事業については、特定健診や長寿健診とがん検診のセット健（検）診を行い、東郷地区での集団健（検）診会場（やすらぎ館、さくら館、牧水公園ふるさとの家）を設定するなど、受診しやすい環境づくりに努めている。

健（検）診申込書も自治会が各世帯に配布するなど、以前からの地区での取組もあり、市内の他地区と比較すると、受診率は高い傾向にある。しかし、交通手段の確保が難しい人がある状況もある。

健診結果説明会についても健診と同会場で実施しているが、同様の状況が推察されるため、今後は効果的な事後指導のあり方について検討していく必要がある。

また、生活習慣病の予防及び健康の保持増進を図るため、食生活改善推進員による生活習慣病予防教室や低栄養予防教室を行っているものの、推進員の担い手不足や地区による編入があり、地区活動の充実のためには、新規推進員の養成を図る必要がある。

■表 7-1 特定健診受診率（日向市全体）

年度	受診率
H28（2016）	29.8%
H29（2017）	31.8%
H30（2018）	31.9%
R1（2019）	33.3%
R2（2020）	*33.3% ※R3.5時点速報値

（特定健診・特定保健指導にかかる法定報告）

（2）その対策

（高齢者の保健の増進及び福祉の向上）

- 高齢者クラブ、シルバー人材センター等に対する支援を通じて、高齢者の生きがいづくりや社会参加活動を促進する。
- 元気な高齢者をはじめとする新たな担い手を育成するほか、多様なニーズに応じた生活支援サービス、集いの場の創出等、地域で高齢者を支える仕組みづくりを推進する。
- 在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けた取組及び各種認知症施策の充実を図り、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を推進する。

（障がいのある人の保健の増進及び福祉の向上）

- 障がいへの理解を深めるため、正しい知識の啓発に努める。
- 障がいのある人が、住み慣れた地域で暮らしやすくするため、在宅福祉サービスの充実に努める。
- 障がいのある人が、その適性と能力に応じた職業に就き、生きがいを感じて自立した生活を送れるよう、雇用促進のための啓発や制度の周知に努める。
- 障がいのある人が、社会参加しやすくなるまちづくりを推進するため、関係機関が連携し、総合的かつ計画的に施策を実施するよう努める。

（子育て環境の確保・充実）

- 子育て家庭に対し、引き続き、東郷町域において仕事と子育てを両立できる生活環境を保障するため、幼児教育の充実や保育サービス事業を継続する。
- 妊産婦と家族に対し、産前・産後において、妊娠・出産・子育てにおける精神的・身体的負担を軽減するため、対象者の状況に応じて、ヘルシースタート事業における各種サポート及びプログラムを提供する。
- 乳幼児の健やかな育ちのスタートを応援するために、取組の軸である乳幼児健康診査への受診を勧奨し、東郷町域における乳幼児の健康増進を図るとともに、発達状況に応じて必要な支援へつなげていく。

（健康の増進）

- 様々な方法や機会を利用して、若い世代を含めた啓発や受診勧奨を行うとともに、受診しやすい環境づくりに努める。
- 健診結果説明会や訪問等で健診受診者の健診結果に応じた保健指導を行う。
- 食生活改善推進員の活動の周知と養成を行う。

【対策の目標】

指標	基準値（基準年）	目標値（R7 年度）
町域で自主的に開催している介護予防教室の数	10 ヶ所（R2 年度）	16 ヶ所
町域における認定こども園の利用定員	55 名（R2 年度）	55 名（維持）
町域における乳幼児健康診査（法定健診分）受診率	1 歳 6 か月児 90% 3 歳児 90% （R2 年度）	1 歳 6 か月児 100% 3 歳児 100%
特定健診の受診率（市全体）	33.3%（R1 年度）	40.0%

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3) 高齢者福祉施設	養護老人ホームへの措置に要する経費	市	
	(9) その他	日向市社会福祉協議会の支援に要する経費	市	
		在宅高齢者支援事業	市	
		高齢者社会参加・交流促進事業	市	
		敬老事業	市	
		シルバー人材センター支援に要する経費	市	
		高齢者保健福祉計画に要する経費	市	
		一時預かり事業	市	
		施設型給付事業	市	
		子育てのための施設等利用給付事業	市	
		延長保育促進事業	市	
		ヘルシースタート事業	市	
		国保保健指導事業	市	
		特定健診・保健指導事業	市	
		健康診査事業	市	
		健康増進事業	市	
		がん検診推進事業	市	
		食生活改善推進事業	市	
		重度心身障害児者医療費助成事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」における以下の考え方と整合を図る。

- (1) 社会福祉法人等への貸付を行っているものについては、譲渡について検討します。
- (2) 老朽化が進んでいる施設については、老朽度や利用・コストの状況を総合的に勘案しながら、廃止または年次的な改修などを検討します。
- (3) 集約・複合化の可能性のある施設については、対象施設の個々の老朽度や利用・コストの状況を総合的に勘案しながら検討します。

※「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画(福祉施設・保健衛生施設等)」
p. 5 から転記

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

医師の地域及び診療科による偏在が問題となる中、県は令和元（2019）年度に「宮崎県医師確保計画」を策定し、令和 18（2036）年までの医師確保対策に取り組み、医師偏在の是正を図ることとしている。

しかしながら、本市は医師少数県である本県の中でも特に医師の数が少なく、医師の高齢化も進んでいることから、かかりつけ医不足が懸念されている。

さらに、日向入郷医療圏域の二次救急医療は民間医療機関に大きく依存しているところであるが、医療機関の中には、週末に県外から非常勤医師を招聘して診療を行っている医療機関もあるなど、人材面・財政面において非常に厳しい状況の下で救急医療体制が堅持されている。

医師不足が課題である本市にあって、東郷町域における医療の確保は特に深刻である。東郷町域における身近な医療は、主として内科と整形外科を持つ市立東郷診療所と民間の内科・循環器内科による 2 医院によって担われているが、東郷町域では他地区以上に高齢化が進むことが予想されており、住民が安心して医療を受けるためには救急搬送体制の整備をはじめ、在宅医療の需要増への対応も求められている。

また、東郷町域は高齢化率が高いため、受診機会の多い一般的疾患については通院しやすい地域内の医療機関で担いつつ、市中心部の医療機関と比較的近い距離にあることから、入院や時間外診療などについては市中心部の医療機関との間で機能分担と連携を図ることが重要である。

地域の中心的医療機関である市立東郷診療所については、近年の医師を取り巻く環境の変化等により医師確保が困難となり、2 度にわたる入院診療の休止など、安定した病院経営が困難となったことから、今後も持続可能な医療提供体制を維持するため、令和 3（2021）年 4 月に無床診療所に運営形態を移行したところである。しかし、現施設は築 47 年を経過し老朽化が激しく、住民に適切な医療を持続して提供するために、新たな施設の整備を進めて行く必要がある。

(2) その対策

- 日向・東臼杵圏域において良質な医療が安全・安心、かつ、的確に提供されるよう、日向市東臼杵郡医師会等との連携体制を深め、限られた医療資源の効率的な運用体制の充実を図る。
- 「日向圏域定住自立圏形成協定」に基づき、初期救急医療体制を確保するとともに、二次救急医療機関の負担軽減を図るため、平日時間外の「日向市初期救急診療所」の運営や休日の在宅当番医制を維持する。

- 二次救急医療体制の確保に関し、日向・東臼杵圏域の町村及び公立・公的医療機関と連携し、救急医療の充実と機能強化を図るとともに、適正受診等の啓発に取り組む。
- 市立東郷診療所における医師の安定的な確保を図り、東郷町域住民の外来受療率が高い内科・整形外科の地域内での外来診療体制を堅持する。
- 市立東郷診療所において、訪問看護の24時間体制の構築や訪問診療、往診を積極的に実施し、在宅医療の充実を図る。
- 老朽化が激しい市立東郷診療所については、宮崎県医療計画との整合性を図りつつ、かかりつけ医療機関として適切な機能を持つ、新たな施設設備の整備を行う。

【対策の目標】

指標	基準値（基準年）	目標値（目標年）
町域の診療体制（診療科目）	—	内科・整形外科の外来診療体制の維持

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(3) 診療施設 診療所	東郷診療所施設整備事業	市	
	(4) その他	初期救急診療所事業	市	
		在宅当番医事業（医科・歯科）	市	
		二次救急医療体制整備事業	市	
		救急勤務医支援事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」における以下の考え方と整合を図りつつ、市立東郷診療所は、同計画策定時は「市立東郷病院」であったが、令和元（2019）年度に有識者や市民代表等で構成する検討委員会での「無床診療所として存続」との報告を踏まえ、無床診療所に運営形態を変更し、施設を更新する。

- (1) 社会福祉法人等への貸付を行っているものについては、譲渡について検討します。
- (2) 老朽化が進んでいる施設については、老朽度や利用・コストの状況を総合的に勘案しながら、廃止または年次的な改修などを検討します。
- (3) 集約・複合化の可能性のある施設については、対象施設の個々の老朽度や利用・コストの状況を総合的に勘案しながら検討します。

※「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（福祉施設・保健衛生施設等）」
p. 5 から転記

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

本市では、令和元（2019）年度から全ての学校をコミュニティ・スクールとし、キャリア教育、小中一貫教育を推進する中で、学ぶ意欲や学力の向上を図るとともに、学校の再編整備や教育の情報化を図りながら、9年間の義務教育の充実に努めている。

また、地域と一体となって児童生徒を育成していくコミュニティ・スクールとしての取組が更に推進されるよう、令和3（2021）年度から全ての中学校区に地域学校協働本部を設置し、地域から学校への教育活動に対する支援の充実に努めているところである。

東郷町域においても、この方針に基づき、小学校から中学校までの義務教育9年間を見通した一貫した教育で、子どもたちの学びと育ちの連続性を保ち、一人ひとりの豊かな成長を育むために、平成23（2011）年4月に、福瀬小学校を東郷小学校に、坪谷中学校を東郷中学校に統合し、施設一体型の小中一貫校として東郷学園を開校した。

そのほか、郷土の歌人「若山牧水」の母校である坪谷小学校においては、様々な牧水顕彰活動を行うとともに、小規模特認校制度を導入し、区域外の児童を受入れ、地域の文化資源を生かした特色ある教育活動を展開している。

東郷町域においては、今後、児童生徒数の減少が予想されるが、確かな学力と豊かな人間性を身につけ、ふるさとを愛し、たくましく未来を切り開く生きる力を備えた子どもを育成するため、市内全域で進めているコミュニティ・スクールやキャリア教育、小中一貫教育の一体的な取組の充実が求められている。

その他、体育施設について、東郷体育館は、東郷町域の数少ない体育施設の一つであり、東郷町域の中心である東郷総合支所に隣接しているが、昭和46（1971）年に建築されており、耐震性に課題がある状況である。

平成30（2018）年に策定された「日向市スポーツ施設整備基本構想」においては、耐震補強等を実施することとなっており、今後も東郷町域の中心的体育施設として活用していく予定としている。

■表 9-1 小・中学校及び幼稚園施設の現況

区分 学校名	校 舎						体 育 館		水泳プール	
	木 造		鉄筋コンクリート		鉄 骨 造					
	m ²	建築 年度	m ²	建築 年度	m ²	建築 年度	m ²	建築 年度	m ²	建築 年度
東郷小学校	888	H22			31	H22				
坪谷小学校	20	S45	1,611	S55	20 40	S55 H17	330 60	S45 H 8	298	S56
寺迫小学校			1,719	S54	80 49	S55 S55	276 472	S38 S53	300	S45
東郷中学校			2,219	S48	200 55 49 31	S39 S42 H 9 H18	1,138 330	H19 H 5	325	S62
寺迫幼稚園			230	S59						

(学校施設台帳)

(2) その対策

- 学校 ICT の活用など子どもの学ぶ意欲を向上させ、確かな学力の定着を図る。
- 坪谷小学校では、郷土の歌人「若山牧水」の顕彰活動をはじめ、地域文化資源を生かした特色ある教育を推進する。
- スクールバスによる通学支援について、今後の児童生徒数の推計を踏まえた適正な車両規模や台数による更新に向け準備を進める。
- 子どもたちが安心して学べる場所であるとともに、地域に開かれた市民活動の場として、学校施設の適正な維持管理に努める。
- 就学前教育の充実を図り、学校教育との連携強化に努める。
- 東郷地域のスポーツの拠点となる東郷体育館・東郷グラウンドの適正な維持管理に努める。

【対策の目標】

指標	基準値（基準年）	目標値（R7 年度）
地域と連携して教育活動を行っている学校数	2 校（R2 年度）	2 校

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	小中学校施設整備 (維持補修)	市	
	水泳プール	小・中学校プール改修事業	市	
	教職員住宅	校長、教頭住宅施設整備(維持補修)	市	
	スクールバス	スクールバス	市	
	(2) 幼稚園	幼稚園施設整備(維持補修)	市	
		幼稚園施設管理運営	市	
	(3) 集会施設、 体育施設等	体育施設整備事業	市	
		体育施設管理運営	市	
		東郷体育館耐震診断	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「日向市公共施設等総合管理計画（令和３年３月改定）」及び「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」における以下の考え方と整合を図る。

（学校施設）

(1) 学校は、将来を担う子どもたちの大切な居場所の一つであり、災害発生時の避難場所としての機能も有することから、定期的な点検等に基づく適切な維持管理や修繕、耐震化による安全・安心の確保に努めるとともに、社会情勢や市民ニーズの変化に対応したバリアフリー化や設備の改善・充実を図ります。

(2) 保有量の最適化を推進するため、将来の児童生徒数の予測を踏まえ、学校教育方針や財政状況、近隣施設の老朽化の状況、地域住民のニーズ等を考慮した上で、必要に応じて統合・廃止を検討します。

なお、統合・廃止の検討にあたっては、学校が地域コミュニティの核となる施設であることを勘案し、地域住民との十分な対話を行う等、地域の実情に配慮していきます。

(3) 建物の老朽化に伴い修繕等のコストが増加することが見込まれますが、維持

管理方法の見直しの検討や予防保全等の長寿命化の取組を推進し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

(学校施設（小中学校を除く）・教育施設）

- (1) 老朽化が進んでいる施設については、老朽度や利用・コストの状況を総合的に勘案しながら、廃止または年次的な改修などを検討します。
- (2) 利用が少ない施設については、当該施設が担う行政サービスのあり方に関する検討を加えながら、継続又は廃止の方向性を定め、継続する場合には、他の施設との機能集約・複合化について検討します。

※「日向市公共施設等総合管理計画（令和3年3月改定）」p.26及び「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（学校施設（小中学校を除く）・教育施設）」p.6から転記

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

東郷町域では、平成 18（2006）年 2 月の合併により「市町村の合併の特例に関する法律」の規定に基づく地域自治区が設置されたことに伴い、「東郷町地域協議会」を中心としてまちづくりを推進してきた。

しかしながら、地域自治区が平成 24（2012）年 2 月に終了したことから、同年 6 月に新しい地域コミュニティ組織制度に沿ったまちづくりを進めようと「東郷まちづくり協議会」が設立された。

東郷まちづくり協議会は、住民が主役の地域コミュニティの創造を目標に掲げ、様々な地域課題の解決や将来にわたり安心して住み続けることのできるまちの創造を目指して活動しており、地域コミュニティの活性化、自立化を推進している。

一方、東郷町域には、令和 3（2021）年 4 月現在で高齢化率が 60%を超える集落が 25 集落（班）あり、少子高齢化と人口減少が進行する中で、これまで家族や隣近所の自助・共助で支え合ってきた暮らしが無くなり、集落機能の維持が困難になる集落の発生が懸念されている。

日常生活において、移動手段のない高齢者や、災害時に迅速に避難ができない人が増えている中で、集落の実態を的確に把握し、適切に対応していく必要がある。

そうした中で、集落における地域活動を促進するとともに、地域を支える人材の育成及び新たな担い手の確保が求められている。

さらに、先進的な取組の情報共有や、地域内外の住民等との交流を通じて、集落の地域活動への都市部住民の参加を促進する取組も必要になっている。

(2) その対策

- 地域住民との連携を図り、集落の実態把握に努める。
- 地域住民の自主的・主体的な活動を促進するとともに、その活動を推進する地域リーダーの育成及び新たな担い手の確保に努める。（再掲）
- 高齢化の進行や若年者の流出などにより、集落機能の維持・存続が困難になりつつある集落への支援を図るとともに、住民の要望・意見を十分尊重し、集落の再編等について検討を行う。
- 集落の地域活動への都市部住民の参加を促進する。（再掲）

【対策の目標】

指標	基準値（基準年）	目標値（R7 年度）
町域におけるまちづくり協議会の数	1 団体（R2 年度）	1 団体

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(3) その他	持続可能な集落づくり支援事業	市	
		新しい地域コミュニティ組織制度事業	市	

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

東郷町出身の国民的歌人「若山牧水」は、約9千首もの短歌を詠み、全国には300基を超える歌碑が建立されるなど、多くのファンに親しまれており、本市はもとより宮崎県が全国区の文化ブランドとして発信できる文化人である。

東郷町域では、毎年9月の牧水の命日に開催されている「牧水祭」をはじめ、様々な顕彰活動が行われている。また、生家が坪谷川のほとりに保存され、近隣には牧水の作品等を展示する「若山牧水記念文学館」や「牧水公園」が整備されているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、来訪者数が減少するなど、深刻な状況となっており、新たな取組が求められている。

加えて、牧水の顕彰活動を持続して行っていくために、担い手を育成していくことも課題となっている。

また、東郷町域では、各地区において神楽や臼太鼓踊りといった無形文化財が伝承されており、伝統文化に対する市民の意識は高いものがある。しかしながら、後継者の減少により、その継承が危惧されていることから、青少年の伝承活動への参加促進やリーダーの育成が課題となっている。

■表 11-1 牧水記念文学館の入館者数

年度	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
入館者数	4,486 人	3,911 人	808 人

(スポーツ・文化振興課)

■表 11-2 地域の無形文化財

種 別	地 区	種 別	地 区	種 別	地 区
神 楽	福瀬神楽	神 楽	坪谷	臼太鼓	福瀬
	山陰神社 (小野田)		越表		鶴野内
	迫野内		田野神社 (田野) ※休止中		迫野内
	羽坂		八重原神社 (八重原) ※休止中		坪谷

(教育総務課)

(2) その対策

- 文化面だけでなく、観光面においても「若山牧水」のネームバリューを活用し、まちづくりを推進する。
- 「短歌」をツールとして、子どもから大人まで幅広い世代が牧水に親しむ事業を展開する。
- 若山牧水、高森文夫など本市にゆかりのある文化人を生かした芸術・文化活動を推進する。
- 牧水顕彰活動の担い手育成として、東郷町域の小学校を中心に、牧水や短歌に親しむ機会を継続して設ける。
- 文化意識の向上を図るため、小中学校において、文化系クラブの充実や地域の文化活動への参加を促進する。
- 東郷町域に残る貴重な文化財を保存・活用し、後世に正しく継承していくために、調査保存体制の充実に努める。
- 伝統文化の継承のため、青少年の伝承活動への参加促進やリーダーの育成に努める。

【対策の目標】

指標	基準値（基準年）	目標値（R7 年度）
牧水顕彰参加者数及び文学館入館者数	4,979 人 (過去 5 年(H27-R1)平均)	4,800 人
無形文化財活動実施団体	10 団体（R2 年度）	10 団体

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 その他	若山牧水記念施設管理運営委託事業	市	
		東郷地区文化センター施設整備（維持補修）	市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	牧水教育事業	市	
	(3) その他	牧水祭開催事業	市	
		牧水顕彰事業	市	
		高森文夫顕彰事業	市	
		文化財調査保存事業	市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

教育施設については、「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」における以下の考え方と整合を図る。

- (1) 老朽化が進んでいる施設については、老朽度や利用・コストの状況を総合的に勘案しながら、廃止または年次的な改修などを検討します。
- (2) 利用が少ない施設については、当該施設が担う行政サービスのあり方に関する検討を加えながら、継続又は廃止の方向性を定め、継続する場合には、他の施設との機能集約・複合化について検討します。

※「日向市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（学校施設（小中学校を除く）・教育施設）」p.6 から転記

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

近年、気候変動の影響により気象災害は激甚化・頻発化し、国際的な枠組みにおいて社会のグリーン化が求められるとともに、それを契機にした地域社会の持続可能な発展への取組が加速化している。

本市では、豊富な日照時間を生かし、東郷町域に、25MW の大規模太陽光発電所が本格稼働するなど、事業者による太陽光発電施設の設置が増加している。

市においても、学校などの公共施設に太陽光発電を導入するなど、再生可能エネルギーの利用を進めている。

また、東郷町域における豊富な森林資源は、戦後造林した人工林が本格的な伐期を迎えており、大型製材工場の稼働や木質バイオマス発電施設の本格稼働、原木輪移出量の増加により木材需要が高まるとともに、これまで山に放置されていた小径木や曲がり材などが有効利活用されており、森林所有者の所得向上や林地の保全に繋がっている。

(2) その対策

○公共施設における再生可能エネルギーの有効利用に努める。

○林地残材の木質バイオマスへの活用など森林資源の有効活用を推進する。

【対策の目標】

指標	基準値（基準年）	目標値（R7 年度）
新たな再生可能エネルギー利用施設数（公共施設）	—	1 施設

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設	再生可能エネルギー整備導入事業	市	教育施設

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

東郷町域は、本市でも特に人口減少や少子高齢化が進行しており、地域の担い手不足による集落機能の低下、地域コミュニティの維持が難しい集落の増加、伝統文化の継承や農地・林地の荒廃など様々な地域課題を抱えている。

一方で、市民の誇りである多様な文化や、冠岳、耳川などの豊かな自然は、人びとの保養の場として、また、生物多様性を育む場として地域のかげがえのない資源であり、今後も継承を図る必要がある。

今後もさらに人口減少は加速することが予想される中で、持続可能な地域づくりの推進や地域の自立活動の促進など、住民が安心して住み続けられる地域環境の形成、地域を担う人材の掘り起こし及び育成が求められている。

現在、「日向市過疎地域振興基金」の造成と、当基金を活用した「日向市過疎地域振興基金事業補助金」による地域活性化のための活動支援等を行っており、今後も当基金を活用しながら、地域資源を最大限生かしたまちづくりを推進する必要がある。

(2) その対策

- 「日向市過疎地域振興基金」等を財源として、過疎地域の持続可能な地域社会の形成や地域資源を生かした地域活力の更なる向上のための取組を推進する。
- 「日向市過疎地域振興基金事業補助金」を継続して交付することで、住民が安心して住み続けられる地域環境を構築する取組を支援する。
- 「日向市過疎地域振興基金事業補助金」について、地域の担い手となる人材の掘り起こしや育成に繋がる事業の交付要件を見直すなど、申請事業数の拡大を図る。
- 「牧水の里景観計画」に基づき、自然や歴史・文化、地域で営まれる生活の風景を今後も守り続けるとともに、地域資源を生かしたまちづくりの推進を図る。

【対策の目標】

指標	基準値（基準年）	目標値（R7 年度）
過疎地域振興基金事業補助金を活用した事業数（累計）	—	7 事業

(3) 計画

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 2 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		日向市過疎地域振興基金造成事業	市	基金
		日向市過疎地域振興基金事業補助金	市	

事業計画（令和３年度～令和７年度） 過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）

施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主 体	備 考
1 0 地域文化 の振興	(2) 過疎地域持 続的発展特別 事業	牧水教育事業	市	児童生徒が「若山牧水」の短歌に 親しむ機会を設けることで、牧水 等の郷土文化への理解を深め、ふ るさと教育の充実を図る。
1 2 その他地 域の持続的発 展に関し必要 な事項		日向市過疎地域振 興基金造成事業	市	基金を造成し、地域の持続的発展 に資する取組を推進する。
		日向市過疎地域振 興基金事業補助金	市	市民団体等が主体となっていく、 地域活性化等に資する事業を支援 し、安心して住み続けられる地域 環境の形成を図る。

※過疎地域持続的発展特別事業については、将来にわたって地域の持続的発展に資する事業である。